

秋田市教育委員会
会 議 録

令和2年3月臨時会

秋田市教育委員会令和2年3月臨時会会議録

- 1 日 時 令和2年3月2日(月)
午後5時～午後5時50分
- 2 場 所 5-A会議室
- 3 出席委員 教育長
教育委員
教育委員
教育委員
教育委員
- 4 出席職員 教育次長
教育次長
学校適正配置推進室長
総務課長
学事課長
学校教育課長
教職員室長
学校適正配置推進室参事
生涯学習室長
総務課長補佐
総務課副参事
学事課長補佐
学校教育課長補佐
学事課副参事
総務課主席主査
総務課主席主査
教職員室主席主査
教職員室主席主査
総務課主査
教職員室主査
総務課主任
総務課主任
総務課主事

5 議 題

【付議案件】

議案第1号 教職員人事異動に関する件について

【協議事項】

(1) 令和元年度2月補正予算(案)(追加提案)に関する件について

6 議 事 午後5時開会

【令和2年2月定例会会議録の承認】

令和2年2月定例会会議録について、異議がないため承認された。

【会議録署名委員の指名】

教育長が今回会議録の署名委員として委員2名を指名した。

【付議案件および協議事項】

【非公開の議決】

教育長 議案第1号「教職員人事異動に関する件について」は、人事に関する案件となる。

また、協議事項(1)「令和元年度2月補正予算(案)(追加提案)に関する件について」は、今後議会に提出され、審議される案件となっており、現段階では公の場で審議した場合、事務局の説明や、我々を含め出席者の発言が制約されることにより、十分な審議ができなくなるおそれがある。

したがって、これらの案件については、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第14条第7項のただし書の規定により、秘密会として取り扱うこととし、日程の最後に審議することとする。

その際、議案第1号は説明員が教職員室に関わる職員に

限定されるため、秘密会では、先に協議事項(1)を審議し、その後に議案第1号の審議を行いたいと思うがどうか。

※異議がなかったため、議案第1号および協議事項(1)については秘密会とし、協議事項(1)、議案第1号の順番に審議することに決定した。

【その他、事務局から】

総務課長 令和2年2月27日、安倍首相が政府の新型コロナウイルス感染症対策本部において、3月2日から春休みまでの期間、全国の小・中学校等を休校とするよう要請したことを受け、本市の対応について説明する。

(資料に基づき説明)

委員 卒業式および公立高校選抜試験は、予定通り実施とのことだが、教育委員会として新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防ぐために、追加で行う対策はあるか。

学校教育課長 現在予定している対策は、卒業式の出席者の規模の縮小である。今後の大きな行事としては、教職員の離任式および来年度の入学式があるが、国内感染が続いている中で、これらの行事についてどのような対策をするかは、決定までもう少し時間をいただきたい。

委員 市立高校の一般選抜学力検査等については、マスクの準備やアルコール消毒液の設置といった対策を行うのか。

学校教育課長 マスクについては、全員が着用してくるものと想定している。アルコール消毒液については、各校の状況を把握し補充の体制を整えている。

委員 政府から、2月27日に全国の小・中学校等に臨時休校の要請があった中で、教育委員会では2月28日には市立学校臨時校長会を開催し、迅速に対応している印象である。
同臨時校長会では何か質問や意見はあったか。

学校教育課長 教育委員会が政府の要請を把握したのは、2月27日午後7時頃であった。その後すぐに対応を検討し、速やかに

秋田市小・中学校長会長、秋田市立高等学校長および秋田公立美術大学附属高等学院副校長に連絡し、当面の方針について共有したい旨を伝えた。

28日午前中には同臨時校長会を開催し、今後の見通しについて説明した。そこでは、「学校を休校にする方針であることが早くわかり、助かった」という声があり、学校現場も対策を取りやすい対応ができたのではないかと思う。

教育長 教育委員会が政府の方針を最初に知ったのは、報道であった。報道があった当日は、市長や秋田県教育委員会と連絡を取りながら、夜遅くまでかかって方針を固め、翌日、同臨時校長会を開催した。

委員 秋田県教育委員会も、28日には全県の小・中学校等に休校を要請する旨の発表をしており、対応が迅速であった印象である。

教育長 秋田県教育委員会としても、政府に3月2日から休校にするよう要請されており、迅速に動かなければならない状況であったと思われる。

委員 政府の要請が報道されてから、本当に大変であったと思う。これから学校行事が増えて教育委員会としては更に忙しくなると思うが、丁寧な対応をお願いしたい。

委員 小・中学校等の臨時休業については、非常に迅速に対応してもらい、感謝している。

政府の要請に伴う本市の動きについて、保護者から何か問合せはあったか。

学校教育課長 「保護者も卒業式へ参加できないか」「学校側で卒業式をビデオ等で撮影してもらい、その様子を観られるようにできないか。」などの要望が、メールと電話合わせて20件程度あった。ビデオ撮影の要望については、遠慮無く学校に相談するよう回答している。いずれも批判めいた問合せではなく、保護者の願いを伝えるものであった。

委員 保護者に対しては、適宜、放課後児童クラブの状況や、

その他必要な情報を提供してほしい。

「本市からは、新型コロナウイルス感染症の罹患者を一人も出さない」という強い意志を持ち、児童生徒だけでなく、教職員についても、罹患者が出ないように対策を進めてほしい。

学校教育課長 保護者への情報提供については、ばらばらの時間帯で情報を発信すると、仕事の都合等により、全員が内容を確認するまでに時間がかかってしまう可能性がある。各学校には、情報を発信する時間帯を統一し事前に知らせるようお願いしている。

また、本日の秋田市小・中学校長会合同連絡協議会では、休校期間中における学校から家庭への連絡について、担任から保護者へ、逐次、電話連絡も行っていると話があった。

教育長 家庭への連絡については、本日からメール配信も開始している。

委員 健康な子どもは、罹患率も高くなく、重篤にもなりにくいといったデータがあるようだ。保護者や子どもに正確な情報が伝わるよう配慮し、必要以上に心配させないようにしてほしい。休校期間中の児童生徒が落ち着いて家で過ごせるよう情報提供をお願いする。

委員 28日午前中に同臨時校長会を開催し、周知を図ったのは、とても迅速な対応であった。28日以降、学校がどのように動くべきかを定める上で、このような迅速な対応ができたのは良いことである。

私の家の近所に住む保護者からは、「これからの動きについて不安があったが、秋田市で方針を決めてくれて安心した。」という声もあり、この度の対応は、不安な保護者にとっても良かったのではないかと。

各学校も、事態の終息を願いながら、何ができるかを考えているだろう。今後も、秋田市小・中学校長会、秋田市立高等学校長および秋田公立美術大学附属高等学院副校長

との連絡を密に行いながら、対応して行ってほしい。

※ 新型コロナウイルス感染症への対応については、以上のとおり終了した。

【その他、今後の日程についての報告】

総務課長補佐 今後の日程についてお知らせする。定例会は原則毎月第4木曜日となっているが、3月定例会は、教育委員会職員の人事異動などの案件があることから、3月18日（水）午後3時30分からの開催を予定している。日程調整のほど、よろしく願います。

教育長 3月定例会は、3月18日（水）午後3時30分開催とする。日程調整のほど、よろしく願います。

【協議事項】

(1) 令和元年度2月補正予算（案）（追加提案）に関する件について

【付議案件】

議案第1号 教職員人事異動に関する件について

（協議事項(1)および議案第1号については、秘密会のため、秋田市教育委員会会議規則第21条の規定に基づき、会議録に記載しない。）

午後5時50分閉会